

上尾市出身のお笑い芸人

ハライチ・我が家 上尾市凱旋お笑い公演!



上尾市文化センター ☎774-2951・☎774-2955

時 9月20日(土)14時～(13時30分開場)

所 文化センター

【前売り券】販売期間/8月9日(土)9時～(7時から整理券配布) 販売場所/文化センター

※8月9日(土)9時からインターネット予約(☎<http://www.ageo-kousya.or.jp/center/>)も開始します。予約後、お近くのセブンイレブンでチケットの受け取りと料金の支払いができます。

☎前売り/2,000円 当日/2,300円 ※前売券の販売で売り切れた場合は、当日券の販売はありません。
※全席指定(4歳以下は無料、座席が必要な場合は有料)です。



ハライチ

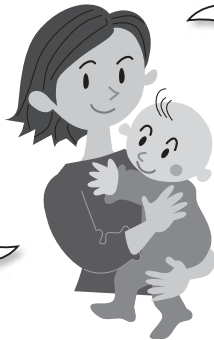


我が家

こんな時には相談を!

どのような保育サービスがあるのかわかりたい

家庭保育室・幼稚園の預かり保育ってなんだろう?



ちょっと預かってもらってリフレッシュしたいな

認可保育所の空き状況を知りたい

保育コンシェルジュがお答えします!

保育コンシェルジュを配置

保育課 ☎775-5121

☎774-5342

就学前児童の保育を希望する保護者からの相談を受け、きめ細やかな情報を提供する専門の相談員である「保育コンシェルジュ」を配置しています。

●保育コンシェルジュの業務

保育サービスは認可保育所以外にも、家庭保育室(認可外保育所)や幼稚園の延長保育(預かり保育)、一時預かり事業などがあります。保育コンシェルジュは、保育状況や保護者の就労状況などを確認しながら、ニーズに合った情報を提供します。ただし、施設の空き状況によりご案内できない場合もあります。

高齢者の見守り 訪問ボランティア

福祉総務課 ☎775-5118
☎775-1984
☎773-7155
上尾市社会福祉協議会 ☎772-1864
☎772-1864

民生委員・児童委員と連携し、ボランティア(見守り訪問協力員)が一人暮らしの高齢者などを対象に、定期的に訪問し、安全確認や日常生活の簡単な支援を行います。

なお地域事情(助け合いサービスなど)やボランティアの状況に応じて、支援内容の調整を行います。

☎①市内に在住のおおむね65歳以上の単身高齢者②市内に在住のおおむね65歳以上の高齢者だけで構成される世帯の世帯員 ※①②以外でも見守りが必要と判断される場合は制度を利用できます。

【おわびと訂正】「広報あげお」7月号15ページ「国民健康保険加入者の皆さんへ」の記事中、負担割合の説明で3カ所(本文・表1・表2)の誤りがありました。おわびして訂正します。

【誤】誕生日が平成19年4月1日までの人 【正】誕生日が昭和19年4月1日までの人

■見守りの内容

- ・ 玄関先で声掛けをする
 - ・ 戸外から郵便受けや雨戸の開閉など周りの状況などを確認する
 - ・ 少額の買い物
 - ・ 書物の代読
 - ・ 庭の水やり など
- 見守り訪問協力員募集 市内に在住で高齢者の見守りに協力できる人 ※詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせください。



6月定例会市議会 補正予算などの議案を可決・承認・答申

総務課 775-4963
775-9819

6月定例会市議会は、6月10～25日の16日間の会期で開かれました。この議会では、一般会計の補正予算や「上尾市水道事業給水条例の一部を改正する条例」「上尾中学校南校舎改築工事に関する工事請負契約の締結」などの議案が審議されました。このうち市長提出の議案等17件につ

いては、すべて原案どおり可決、承認または答申されました。

●人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、松尾四郎氏と和氣昭祐氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

特別児童扶養手当の所得状況届の提出を

障害福祉課 775-5123
776-8872

特別児童扶養手当を登録している人は、所得状況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。登録者には、8月上旬に郵送で通知します。 8月11日(月)～9月10日(水) ※(土)(日)を除きます。 通

知書に記載された必要書類と印鑑【提出先】障害福祉課

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します

福祉総務課 775-5118
775-9846
子ども支援課 775-5120
774-5342

8月1日(金)から両給付金の申請受付を開始します。給付金の対象になる可能性のある人には7月に通知していますので、申請期間内に必ず申

請をしてください。

■申請期間

8月1日(金)～11月4日(火)

■申請方法

原則、郵送での申請となりますので、同封の返信用封筒で申請書を返送してください。また申請期間中、市役所1階10会議室に申請受付会場を開設していますので、利用してください(9～17時(土)(日)を除く)。

※公務員の子育て世帯臨時特例給付金の該当者で、郵送での手続きを希望する場合は、返信用封筒を送付しますので子ども支援課へ連絡してください。

■問い合わせ

【申請についての問い合わせ】上尾市臨時給付金コールセンター 080-0805-7511(11月4日(火)までの9～17時(土)(日)を除く)

【制度についての問い合わせ】厚生労働省の2つの給付金専用ダイヤル 0570-037192

■給付金詐欺に注意

市や厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作や手数料などの振り込みを求めたりすることは絶対にありません。給付を装った「振り込み詐欺」や「個人情報詐取」に注意してください。

上尾市総合防災訓練

危機管理防災課 775-5140
775-9927

本年度の防災訓練は「綾瀬川断層(北部)を震源とする直下型地震の発生によって市内に大きな被害が発生した」という想定で実施します。

市民、自主防災会、消防機関や各種ライフライン関係機関などによる災害時応急対策活動の訓練や、防災協定を締結する自治体、民間団体が参加・協力して緊急物資供給訓練などを実施します。皆さんぜひ参加してください。 8月24日(日)8～12時 所 大石北小学校



消防団による一斉放水(昨年度)

東日本大震災で他地域に避難している住民の皆さんの特定健診・後期高齢者健診

保険年金課(特定健診)
(後期高齢者健診)
☎78216494
☎77515125
☎77519827

宮城県・岩手県の一部市町村では、東日本大震災により住民票を異動しないで他地域に避難している人も、避難先で特定健診・後期高齢者健診を受けることができます。☎
国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者のうち、次の市町村から住民票を異動しないで他地域に避難している人 **宮城県**／仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼町、東松島市、亘理町、山元町、女川町、南三陸町 **岩手県**／盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、矢巾町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、洋野町、野田村 **【受診期間】**平成27年3月31日(火)まで **【検査内容】**特定健診などの基本項目に沿った身体測定、血圧、尿検査など ※詳細な健診項目(心電図、眼底検査、貧血検査)は医師が必要と認めた場合に行います。市町村で独自に追加している検査項目やがん検診などは除きます。☎①避難元の市町村に「受診

したい」という連絡をする②避難元の市町村から「受診券」が送付される③健診機関に予約をする

児童扶養手当の現況届の提出

子ども支援課 ☎77515120
☎77415342

児童扶養手当を登録している人は、現況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。受給資格者には、事前に郵送で通知します。☎左表のとおり ※証書番号別の受付期間に行けない場合は、証書番号に関わらず、8月中(日を除く)にお越しください。☎一部支給停止適用除外事由届出書(薄緑色)など通知書に記載された必要書類、印鑑 **【提出先】**子ども支援課

証書番号	受付期間
1 ~ 1200、 800001 ~ 20220000	8月1日(金)~ 9日(土) ※3日(日)を除きます。
1201 ~ 2300	11日(月)~ 16日(土)
2301 ~ 3000	18日(月)~ 23日(土)
3001 ~ 3700	25日(月)~ 30日(土)

年金の請求手続き

保険年金課 ☎77515137
☎77519827

全ての年金は、受けられる資格があっても本人の請求の手続きがなければ受給できません。加入していた年金制度によって請求先が異なります。各年金の請求先は左表のとおりです。なお、手続きに必要な書類が個人により異なりますので、事前にねんきんダイヤル(☎0570-051165)、大宮年金事務所(☎62-3399)、または保険年金課年金担当に問い合わせてください。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金 (第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金 (第3号被保険者期間のある人) ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	各共済組合
・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間のある人	年金事務所と各共済組合

■老齢基礎年金 **【受給要件】**次の①~⑤の期間の合計が原則として25年以上ある人が、65歳に達した日の翌月分から支給①

国民年金保険料納付済期間②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、若年者納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間③厚生年金や共済組合の加入期間④第3号被保険者期間⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月~昭和61年3月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間や、昭和36年4月~平成3年3月に学生だった期間などに任意加入しなかった期間、または昭和36年4月以後の20~60歳の間で日本国籍を持つ人が海外に在住していた期間などです。 ※受給資格期間を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。 **【年金額】**満額で77万2、800円(平成26年度) ※免除・納付猶予・法定免除・学生納付特例期間や未納期間があると減額になります。 **【支給月】**偶数月の15日 **【すでに厚生年金を受給している場合】** 65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が送付されます。必要事項を記入の上、日本年金機構へ郵送してください。



市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。
 各地区で納涼会が催され、日本の夏を身近に感じる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
 先日、上尾丸山公園の小動物コーナーに、かわいらしいアンゴラウサギとヒョウモンリクガメが仲間入りしました。子どもたちが動物と触れ合う姿を見ていると「兎と亀」という有名な童話を思い出します。兎と亀が競争をし、兎は亀が自分よりも足が遅いことから油断をして途中で休んでしまい、地道に休まずに歩き続けた亀が勝利を収めるという話です。私は、亀が勝った理由は、兎が亀という目先の相手を見て競争していた一方で、亀はゴールという大きな目標を見据えて競争していたことにあるのだと思います。
 このような話は人生における、ある種の教訓を含んでいるものです。人が生きる上で大切なことは、幼少期に親や祖父母といった身近な人から聞いたり、絵本を読んでもらったりしていつの間にか心に残っているということがほとんどではないでしょう

か。本を読むことや、本を通じて人から人へとつながっていく心の伝承というものはとても価値のあるものだと感じています。

市長就任直後の平成20年度から「ブックスタート」を始めさせていただきました。ブックスタートとは、赤ちゃんの4カ月健診の会場でおはなし会を行い、2冊の絵本を手渡しするものです。これをきっかけに親子で本に親しみ、小さいころから本に関わる大切さを知ってもらいたいと思っています。その後も、子どもの読書活動支援センターを開設し、多くのボランティアの皆さんのご協力の下、おはなし会などを企画してきました。

それから6年、初めに本を受け取ってくれた子どもたちは、早いもので来年から小学1年生になります。この8月からは、小学生全員を対象に「セカンドブックスタート」を開始します。当初のブックスタートをさらに推進し、小学生になったことをきっかけに、地域にある図書館や学校図書館をもっと利用してもらいたいと願って、本の世界への扉を開く自分だけの読書パスポートを配布するものです。

この取り組みは“子育てのまち上尾”ならではの新しい試みです。子どもたちには、この充実した図書環境を活かして学び育ち、上尾から大きな夢に向かって羽ばたいてほしいと切に願っています。

そして私自身も、兎に例えられるスピードと、亀に例えられる誠実かつ着実な歩みの両立を持って、市民の皆さんの笑顔という目標に向かって邁進していきたいと思えます。

平成27年4月採用予定 上尾市職員採用試験

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

■第1次試験日

9月21日(日) ※試験会場と時間は申し込み時にお知らせします。

■試験内容

公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験(学校給食調理員は適性試験)、作文試験、専門試験(土木・建築・社会福祉士・保育士)を行います。

■申し込み方法

申込書に証明書用写真(縦4×横3㌢)2枚を貼り、8月12日(火)～14日(木)の9～16時に申し込んでください。

※申込書と受験案内は職員課、消防総務課、教育総務課、各支所・出張所、図書館本館にあります(市ホームページからダウンロードも可)。

※受験資格(採用職種により条件が異なる)、申込受付場所など詳しくは、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

■職種と採用予定人数

職種	人数(人)
一般事務	27
一般事務(身体障がい者)	3
土木	5
建築	2
社会福祉士	1
精神保健福祉士	1
保育士	8
消防士	6
学校給食調理員	1

アッピー元気体操の参加者を募集します

高齢介護課
☎775-4190
☎776-8872

介護予防を目的としたアッピー元気体操の新会場での参加者を次のとおり募集します。**【随左表のとおり】** ※車での来場はご遠慮ください。

地区	ところ	とき	定員(人)	申し込み
上尾西	西保健センター (春日2-10-33)	毎週水午後	20	上尾西地域包括支援センター ☎778-2711・☎778-2713
原市北	原市むつみ水交自治会館 (原市569-15)	毎週月午前	14	原市北地域包括支援センター ☎720-0022・☎720-0023
	原市二区集会所 (原市北1-21-11)	毎週水午前	14	
大谷	上尾市民体育館卓球室 (向山4-3-10)	毎週休午前	68	大谷地域包括支援センター ☎780-6363

※時間はいずれも午前の部は10時～11時20分、午後の部は14時～15時20分です。
※会場の都合で中止になる場合があります。

【次の①～③に該当する人／①65歳以上で、毎回参加可能②主治医から運動の許可が出ている(要支援・要介護認定者を除く)③血圧159/94以下、脈拍99/分以下 **【無料】**(体操で使用するセラバンド等千円)は別途購入) **【申】**8月4日(月)から電話かファクスで住所、氏名、生年月日、電話番号を希望会場の各地域包括支援センターへ **【申】**申し込みが定員に達したときは、参加を待つ場合があります(先着順)。なお、すでに参加していても会場変更の希望がなければ連絡は不要です。

平成27・28年度 入札参加資格審査申請の 受け付け

契約検査課 ☎775-5116
☎775-9819

市が発注する建設工事、設計・調査・測量業務、土木維持管理業務の受注を希望する事業者の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

【新規申請】☎9月12日(金)～10月10日(金) **【申】**申請書類(埼玉県入札審査課のホームページにある)に必要事項を記入して、郵送で県入札審査課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ **【申】**消印有効、郵送以外は受け付けません。 **【更新申**

【請】時①建設工事だけ／10月14日(火)～11月28日(金)②①以外／10月14日(火)～11月14日(金) **【申】**埼玉県電子入札共同システムによる電子申請で **【申】**平成27年度から物品購入、業務委託(土木施設維持管理業務以外)についても県電子入札共同システムを利用した電子入札を実施します。受付窓口は埼玉県および共同入札システム参加自治体による共同窓口です。なお、小規模修繕工事の申請は、従来通り市で受け付けます。詳しくは『広報あけお』9月号でお知らせします。



特定健診・後期高齢者健診 を受けましょう!

保険年金課(特定健診)
(後期高齢者健診)
☎782-6494
☎775-5125
☎775-9827

平成26年度の特定健診、後期高齢者健診の実施期間は、10月31日(金)までです。期間の終了間際は医療機関の混雑が予想されますので、受診が

済んでいない人は早めに受診しましょう。受診には受診券が必要です。受診券を紛失した人には再交付しますので問い合わせください。



●特定保健指導を利用しましょう

特定健診の結果、保健指導の対象となった人に「特定保健指導利用券」を郵送します。特定保健指導は生活習慣病にかかる危険度に応じて、医師・保健師・管理栄養士などと一緒に自分の生活に見合った目標を立て、生活習慣の改善に取り組みます。利用券が届いたら申し込み、健康な体を目指しましょう。

ぐるっとくん 敬老月間事業

高齢介護課 ☎775-5124
☎776-8872

①ぐるっとくんの無料乗車

9月は敬老月間として、市内循環バスぐるっとくんの無料乗車ができます。

金婚式典 ダイヤモンド婚式典

高齢介護課 ☎775-5124・☎776-8872

金婚(結婚50年)とダイヤモンド婚(結婚60年)の夫婦を祝福し表彰するため、次のとおり合同式典を行います。**日**10月18日(土)13時30分～15時(13時から受け付け) **所**上尾市文化センター **目**金婚式典／4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和39年中に結婚した夫婦 **目**ダイヤモンド婚式典／4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和29年中に結婚した夫婦 ※対象の期間をすでに経過していて、まだ届け出をしていない人も対象になります。**目**「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」に必要事項を記入して、8



月29日(金)までに直接か郵送またはファクスで高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所、または各地区の民生委員へ

※送迎バスの利用を希望する人は、「送迎バス利用申込書」を提出してください。停留所と時刻は下表のとおりです。バスの利用は先着順のため、満席の場合は利用できないことがあります。

※「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」と「送迎バス利用申込書」は、高齢介護課、各支所・出張所、民生委員宅にあります。

東側停留所		停車時刻
東側A経路	原市五区公民館前	12:15
	原市集会所	12:20
	尾山台出張所	12:25
	瓦葺保育所前	12:30
	原市団地北口	12:40
	沼南駅前(駅ロータリー)	12:45
	上新町	12:50
	文化センター	13:00
東側B経路	上郷集会所	12:15
	しらこぼと保育所前	12:25
	出荷所前(菅谷1丁目)	12:35
	上平支所	12:45
	東部浄水場南文化センター	13:00

西側停留所		停車時刻
西側A経路	大谷支所	12:15
	らぼーる上尾入口	12:20
	平方支所	12:25
	上尾きたはら幼稚園前	12:30
	文化センター	13:00
西側B経路	諏訪神社前	12:15
	西消防署前	12:20
	浅間台大公園	12:25
	井戸木広場	12:30
	文化センター	13:00

※時刻表の停留所、時刻、運行ルートは、申し込み状況により変更する場合があります。帰りのバスは、式典終了後に文化センターを出発します。

②市内の日帰り温泉施設の優待など
高齢者の健康増進・介護予防を推進するため、市内の日帰り温泉施設の優待が受けられます。
※詳しい優待内容については、8月下旬ごろ決定します。市ホームページや、ぐるっとくん車内ポスターをご覧ください。
①②共通 日9月1日(月)～30日(火)
市内に在住の65歳以上(昭和24年9月30日以前生まれ)の人【利用方法】①は降車時、②は入館時に上尾市の介護保険被保険者証を提示 ※介護保険被保険者証がない場合は、高齢介護課で再発行します。



時とき 所ところ 目内容 目対象 目費用・金額 目記載のないものは「無料」 目定員 目持ち物
目申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 目問い合わせ